

事務所・工場等申請時チェックリスト：別表第1 交付申請（事前申請）に必要な提出書類（第7条関係）

- ・「※注」を記したものは、国補助金の要求する記載内容に準拠したうえで、本助成金の申請にあたって必要な変更を加えること。
- ・以下の提出書類を1部ずつ提出すること。

【共通】

↓書類用意を確認したらチェック、必要書類に該当しない場合は斜線を入れる

No.	提出書類	チェック		申請者種別		備考
				法人	区市町村	
1	申請書類チェックリスト			○	○	<input type="checkbox"/> 本紙。
2	助成金交付申請書 (第1号様式)			○	○	<input type="checkbox"/> 申請書類はすべて同じ印鑑を使用すること。
3	誓約書 (第2号様式)			○	○	
4	事業実施計画書 (第3号様式)			○	○	<input type="checkbox"/> 経費内訳には、見積書に記載のある項目はすべて転記すること。対象外項目も含む。 <input type="checkbox"/> 図面番号は、費目毎に番号を付し、図面各種と突合せできるようにすること。
5	現在事項全部証明書		原本 又は 写し	○		<input type="checkbox"/> 申請者が法人の場合に提出。 <input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のもの。
6	建物の全部事項証明書		原本 又は 写し	○	○	<input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のものであること。 <input type="checkbox"/> 登記情報サービスは不可。 <input type="checkbox"/> 新築で未登記の場合は、建築確認済証又は検査済証の写しを提出すること。

7	見積書 ※注		写し	○	○	<input type="checkbox"/> 助成対象経費の根拠となる見積書を提出。 <input type="checkbox"/> 宛先は申請者であること。 <input type="checkbox"/> 施工会社や住所が記載され、押印があるもの。 <input type="checkbox"/> 新築工事や改修工事にともない助成対象設備を設置する場合、助成対象設備の工事のみに係る見積書を分離すること。
8	要部写真 ※注			○	○	<input type="checkbox"/> 撮影時には、障害物（駐車車両等）がないようにすること。 <input type="checkbox"/> カラー写真であること。 <input type="checkbox"/> 以下の項目を撮影すること。 <input type="checkbox"/> 充電スペースの予定場所（車両が駐車する場所の全景） <input type="checkbox"/> 充電設備本体の設置予定場所
9	設置場所見取り図 ※注			○	○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称・図面名称（設置場所見取り図）・作成者名・作成日を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 図面では以下の項目を示すこと。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等及び駐車場の敷地形状 <input type="checkbox"/> 周囲の道路や建物との位置関係 <input type="checkbox"/> 充電スペースの位置
10	平面図 ※注			○	○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称・図面名称（平面図）・作成日・作成者・縮尺を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電説明の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。 <input type="checkbox"/> 図面では以下の項目を示すこと。 <input type="checkbox"/> 充電スペースの幅・奥行き寸法 <input type="checkbox"/> 充電設備を充電スペースの位置関係が分かる寸法（充電スペースから充電設備までの距離を明示する） <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の助成対象経費に計上されている機器

					<input type="checkbox"/> 建物と駐車スペース全体の平面図に、助成対象設備を記載し、助成対象設備の周辺の主要な寸法を示すこと（配線・配管は記載不要）。 <input type="checkbox"/> 付帯設備を設置する場合は、それも記入すること。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の図面番号を付記し、突合できるようにすること。
11	電気系統図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称、図面の名称（電気系統図）、作成者名、作成日を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電設備の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。 <input type="checkbox"/> 助成対象となる設備間の関係性や電気の流れが確認できるものを作成すること。 <input type="checkbox"/> 分電盤、遮断器、保護装置等の各設備の能力（出力、容量、機器能力）を記載すること。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の助成対象経費内訳の図面番号を付記し、突合できるようにすること（配線・配管を含む）。 <input type="checkbox"/> 複数の設備（既設も含む）を記載する場合は、全体の配置が分かるようにすること。また、共通利用設備がある場合は、その範囲を示すこと。 <input type="checkbox"/> 電力会社との責任分界点から、助成対象設備までの接続を確認できるように記載すること。
12	配線ルート図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称、図面の名称（配線ルート図）、作成者名、作成日、縮尺を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電設備の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。 <input type="checkbox"/> 平面図又は立面図に、助成対象となる機器・配線・配管の位置・経路、長さ及び仕様（アース線、通信線を含む）、配線方法（埋設、露出、架空等）を示すこと。 <input type="checkbox"/> 配線・配管の仕様と長さの合計を明記すること。事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の内容と一致していることを確認すること。

					<input type="checkbox"/> 平面図と異なり、建物全体を範囲に含まなくてよい。また、建物の寸法は示さなくてよい。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の図面番号を付記し、突合できるようにすること（配線・配管を含む）。	
13	申請書類に関する電子データ			○	○	<input type="checkbox"/> 助成金交付申請書（第1号様式）及び事業実施計画書（第3号様式）の excel データ及び見積書、場所見取り図、平面図、電気系統図、配線ルート図、要部写真の PDF データを電子メールに添付又は記録した CD-R を提出。 <input type="checkbox"/> CD-R で同時に複数件提出する場合は、まとめて1枚でよい。 <input type="checkbox"/> メールアドレス cnt-juden@tokyokankyo.jp （50MB まで受信可能）
14	その他公社が必要と認める書類			△	△	<input type="checkbox"/> 審査過程で公社から提出を求められた書類があれば提出。

【申請者と充電設備設置場所の土地所有者が異なる場合】

15	土地の利用に関する許諾書等		原本	○	○	<input type="checkbox"/> 助成対象設備を処分制限期間以上において設置することについて、土地所有者が許諾する旨を記載すること。
----	---------------	--	----	---	---	--

【申請者と助成対象設備の利用者が異なる場合（申請者が建物の所有者の場合は除く）】

16	使用確認書		原本	○	○	<input type="checkbox"/> 助成対象設備を助成金の使用目的に沿って適切に利用することについて、助成対象設備の利用者が確認した旨を記載すること。
----	-------	--	----	---	---	--

【助成対象設備をリースで導入する場合に提出】

17	リース契約書(案)又はリース計算書(案)		写し	○	○	<input type="checkbox"/> 助成対象設備をリースで導入する場合に提出。 <input type="checkbox"/> 助成対象設備のメーカー名、型式、数量及び事務所・工場等の名称を記載すること。
----	----------------------	--	----	---	---	---

【地方公共団体等がEVバスの充電設備を導入する場合に提出】

18	EVバス導入促進事業の交付決定通知書		写し		○	<input type="checkbox"/> 申請者が地方公共団体等の場合に提出。
----	--------------------	--	----	--	---	---

【その他特殊な場合】

19	助成対象設備を設置する土地の全部事項証明書		原本又は写し	○	○	<input type="checkbox"/> 第1号様式の1概要で「充電設備設置場所の住所」を記入した場合（助成対象設備の設置場所の住所と事務所・工場等の住所が異なる場合）は提出。 <input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のものであること。
20	自社又は資本関係にある会社から調達に係る経費の算定根拠		写し	○		<input type="checkbox"/> 助成対象経費の中に、自社又は資本関係にある会社からの調達がある場合提出
21	「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」の申込書・請求書		写し	○	○	<input type="checkbox"/> 「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」にて助成対象設備を設置する場合に提出 <input type="checkbox"/> 申込書は、電力会社の受領印が押印してあること。 <input type="checkbox"/> 請求書は、電力会社が発行したものであること。

事務所・工場等申請時チェックリスト：別表第2 交付申請（事後申請）に必要な提出書類（第7条関係）

・「※注」を記したものは、国補助金の要求する記載内容に準拠したうえで、本助成金の申請にあたって必要な変更を加えること。

【共通】

↓書類用意を確認したらチェック、必要書類に該当しない場合は斜線を入れる

No.	提出書類	チェック	申請者種別		備考	
			法人	区市町村		
1	申請書類チェックリスト			○	○	<input type="checkbox"/> 本紙。
2	助成金交付申請書 (第1号様式)			○	○	<input type="checkbox"/> 申請書類はすべて同じ印鑑を使用すること。
3	誓約書 (第2号様式)			○	○	
4	事業実施計画書 (第3号様式)			○	○	
5	現在事項全部証明書		原本 又は 写し	○		<input type="checkbox"/> 申請者が法人の場合に提出。 <input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のもの。
6	建物の全部事項証明書		原本 又は 写し	○	○	<input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のものであること。 <input type="checkbox"/> 登記情報サービスは不可。 <input type="checkbox"/> 新築で未登記の場合は、建築確認済証又は検査済証の写しを提出すること。
7	発注書 ※注		写し	○	○	<input type="checkbox"/> 発注者は申請者であり、申請者の押印があること。

					<input type="checkbox"/> 充電設備のメーカー名、型式、数量が記載されていること。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称が記載されていること。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書で代用可（契約日が交付決定通知の受領後である場合に限る）。
8	完成設置場の見取り図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称・図面名称（設置場の見取り図）・作成者名・作成日を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 図面では以下の項目を示すこと。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等及び駐車場の敷地形状 <input type="checkbox"/> 周囲の道路や建物との位置関係 <input type="checkbox"/> 充電スペースの位置
9	完成平面図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称・図面名称（平面図）・作成日・作成者・縮尺を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電説明の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。 <input type="checkbox"/> 充電スペースの幅・奥行き寸法 <input type="checkbox"/> 充電設備を充電スペースの位置関係が分かる寸法（充電スペースから充電設備までの距離を明示する） <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の助成対象経費に計上されている機器 <input type="checkbox"/> 建物と駐車スペース全体の平面図に、助成対象設備を記載し、助成対象設備の周辺の主要な寸法を示すこと（配線・配管は記載不要）。 <input type="checkbox"/> 付帯設備を設置する場合は、それも記入すること。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の図面番号を付記し、突合できるようにすること。
10	完成電気系統図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称、図面の名称（電気系統図）、作成者名、作成日を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電設備の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。

					<input type="checkbox"/> 助成対象となる設備間の関係性や電気の流れが確認できるものを作成すること。 <input type="checkbox"/> 分電盤、遮断器、保護装置等の各設備の能力（出力、容量、機器能力）を記載すること。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の助成対象経費内訳の図面番号を付記し、突合できるようにすること（配線・配管を含む）。 <input type="checkbox"/> 複数の設備（既設も含む）を記載する場合は、全体の配置が分かるようにすること。また、共通利用設備がある場合は、その範囲を示すこと。 <input type="checkbox"/> 電力会社との責任分界点から、助成対象設備までの接続を確認できるように記載すること。
11	完成配線ルート図 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称、図面の名称（配線ルート図）、作成者名、作成日、縮尺を示すこと。 <input type="checkbox"/> A3 サイズのカラーであること。 <input type="checkbox"/> 充電設備の申請範囲を色分けし、凡例等で示すこと。 <input type="checkbox"/> 平面図又は立面図に、助成対象となる機器・配線・配管の位置・経路、長さ及び仕様（アース線、通信線を含む）、配線方法（埋設、露出、架空等）を示すこと。 <input type="checkbox"/> 配線・配管の仕様と長さの合計を明記すること。事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の内容と一致していることを確認すること。 <input type="checkbox"/> 平面図と異なり、建物全体を範囲に含まなくてよい。また、建物の寸法は示さなくてよい。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」の図面番号を付記し、突合できるようにすること（配線・配管を含む）。
12	銘板写真 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 保証書に記載されている助成対象機器の型式・製造番号が確認できる写真を撮影し提出。 <input type="checkbox"/> 助成対象機器の型式・製造番号の表示が欠けず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるものであること。

					<input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」と型番等が照合できるようにすること。 <input type="checkbox"/> カラー写真であること。
13	工事写真 ※注			○ ○	<input type="checkbox"/> 充電設備の工事前及び工事完了後の設置状態を示す写真を撮影し提出。 <input type="checkbox"/> 駐車スペース全体が写真に含まれるようにすること。 <input type="checkbox"/> カラー写真であること。
14	請求書(内訳書含む) ※注		写し	○ ○	<input type="checkbox"/> 充電設備の導入事業全額の請求書であること(助成対象外経費も含む)。 <input type="checkbox"/> 請求総額(税抜)が、助成金交付申請書の「助成事業の総事業費」と一致すること。 <input type="checkbox"/> 経費の区分(設備購入費、設置工事費)及び助成対象経費が明確に分かるように内訳を記載すること。 <input type="checkbox"/> 新築工事や改修工事にともない助成対象設備を設置する場合は、助成対象設備の工事のみに係る請求書又は内訳書を分離して提出すること。 <input type="checkbox"/> 工事施工会社の押印があること。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称が記載されていること。
15	領収書 ※注		写し	○ ○	<input type="checkbox"/> 請求書の金額全額分の領収書を提出。 <input type="checkbox"/> 領収書のコピー金額が請求書のコピー金額を超える場合は、領収書の内訳書を添付すること。 <input type="checkbox"/> 工事施工会社の押印があること。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称が記載されていること。 <input type="checkbox"/> 区市町村の場合、システム打出し帳票(執行済一覧表、予算差引簿)又は執行済印のある支出命令書で可。
16	助成対象設備の保証書 ※注		写し	○ ○	<input type="checkbox"/> 事業実施計画書に記載した型番等と照合できるものであること。 <input type="checkbox"/> 新品であることが確認できれば、出荷証明書等で代用可。 <input type="checkbox"/> 製造番号が記載されていること(手書き可)。
17	国補助金の額確定通知書		写し	○ ○	
18	申請書類に関する電子デ			○ ○	<input type="checkbox"/> 助成金交付申請書(第1号様式)及び事業実施計画書(第3号様式)の excel デー

	ータ					<p>タ及び発注書、場所見取り図、平面図、電気系統図、配線ルート図、銘版写真、工事写真、請求書、領収書、保証書の PDF データを電子メールに添付又は記録した CD-R を提出</p> <p><input type="checkbox"/> CD-R で同時に複数件提出する場合は、まとめて1枚でよい。</p> <p><input type="checkbox"/> メールアドレス cnt-juden@tokyokankyo.jp (50MB まで受信可能)</p>
19	その他公社が必要と認める書類			△	△	<p><input type="checkbox"/> 審査過程で公社から提出を求められた書類があれば提出。</p>

【申請者と充電設備設置場所の土地所有者が異なる場合】

20	土地の利用に関する許諾書等		原本	○	○	<p><input type="checkbox"/> 助成対象設備を処分制限期間以上において設置することについて、土地所有者が許諾する旨を記載すること。</p>
----	---------------	--	----	---	---	---

【申請者と助成対象設備の利用者が異なる場合（助成対象設備の所有者が建物の所有者の場合は除く）】

21	使用確認書		原本	○	○	<p><input type="checkbox"/> 助成対象設備を助成金の使用目的に沿って適切に利用することについて、助成対象設備の利用者が確認した旨を記載すること。</p>
----	-------	--	----	---	---	---

【助成対象設備をリースで導入する場合に提出】

22	リース契約書又はリース計算書		写し	○	○	<p><input type="checkbox"/> 助成対象設備をリースで導入する場合に提出。</p> <p><input type="checkbox"/> 助成対象設備のメーカー名、型式、数量及び事務所・工場等の名称が記載されていること。</p>
----	----------------	--	----	---	---	---

【地方公共団体等がEVバスの充電設備を導入する場合に提出】

23	EV バス導入促進事業の 交付決定通知書		写し		○	<input type="checkbox"/> 申請者が地方公共団体等の場合に提出。
----	-------------------------	--	----	--	---	---

【その他特殊な場合】

24	助成対象設備を設置する 土地の全部事項証明書		原本 又は 写し	○	○	<input type="checkbox"/> 第1号様式の1概要で「充電設備設置場所の住所」を記入した場合（助成対象設備の設置場所の住所と事務所・工場等の住所が異なる場合）は提出。 <input type="checkbox"/> 受付日時点で発行日から3か月以内のものであること。
25	自社又は資本関係にある 会社から調達に係る経費 の算定根拠		写し	○		<input type="checkbox"/> 助成対象経費の中に、自社又は資本関係にある会社からの調達がある場合提出
26	「同一敷地内複数契約を 可能とする特別措置」の 申込書・請求書		写し	○	○	<input type="checkbox"/> 「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」にて助成対象設備を設置する場合に提出 <input type="checkbox"/> 申込書は、電力会社の受領印が押印してあること。 <input type="checkbox"/> 請求書は、電力会社が発行したものであること。

事務所・工場等実績報告時チェックリスト：別表第3 実績報告時に必要な提出書類（第17条関係）

・「※注」を記したものは、国補助金の要求する記載内容に準拠したうえで、本助成金の申請にあたって必要な変更を加えること。

【共通】

↓書類用意を確認したらチェック、必要書類に該当しない場合は斜線を入れる

No.	提出書類	チェック		全申請者	備考
1	申請資料チェックリスト			○	<input type="checkbox"/> 本紙。
2	実績報告書（第12号様式）			○	<input type="checkbox"/> 申請と同じ印を押印。
3	発注書 ※注		写し	○	<input type="checkbox"/> 発注者は申請者であり、申請者の押印があること。 <input type="checkbox"/> 発注日が交付決定通知日以降であること。 <input type="checkbox"/> 助成対象設備のメーカー名、型式、数量が記載されていること。 <input type="checkbox"/> 工事請負契約書で代用可（契約日が交付決定通知の受領後である場合に限る。） <input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称が記載されていること。
4	完成設置場所見取り図 ※注			○	<input type="checkbox"/> 交付申請時からの変更を反映させて提出。 <input type="checkbox"/> 変更がない場合は図面上に変更がない旨を記載すること。
5	完成平面図 ※注			○	<input type="checkbox"/> 交付申請時からの変更を反映させて提出。 <input type="checkbox"/> 変更がない場合は図面上に変更がない旨を記載すること。
6	完成電気系統図 ※注			○	<input type="checkbox"/> 交付申請時からの変更を反映させて提出。 <input type="checkbox"/> 変更がない場合は図面上に変更がない旨を記載すること。
7	完成配線ルート図 ※注			○	<input type="checkbox"/> 交付申請時からの変更を反映させて提出。 <input type="checkbox"/> 変更がない場合は図面上に変更がない旨を記載すること。

8	銘板写真 ※注			○	<input type="checkbox"/> 保証書に記載されている助成対象機器の型式・製造番号が確認できる写真を撮影し提出。 <input type="checkbox"/> 助成対象機器の型式・製造番号の表示が欠けず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるものであること。 <input type="checkbox"/> 事業実施計画書の「助成対象経費内訳」と型番等が照合できるようにすること。 <input type="checkbox"/> カラー写真であること。
9	工事写真 ※注			○	<input type="checkbox"/> 助成対象設備及び主要な配線・配管の工事完了後の設置状態を示す写真を撮影し提出 <input type="checkbox"/> 駐車スペース全体が写真に含まれるようにすること。 <input type="checkbox"/> カラー写真であること。
10	請求書(内訳書含む) ※注		写し	○	<input type="checkbox"/> 充電設備の導入事業全額の請求書であること(助成対象外経費も含む)。 <input type="checkbox"/> 請求総額(税抜)が、助成金交付申請書の「助成事業の総事業費」と一致すること。 <input type="checkbox"/> 経費の区分(設備購入費、設置工事費)及び助成対象経費が明確に分かるように内訳を記載すること。 <input type="checkbox"/> 新築工事や改修工事にともない助成対象設備を設置する場合は、助成対象設備の工事のみに係る請求書又は内訳書を分離して提出 <input type="checkbox"/> 工事施工会社の押印があること。 <input type="checkbox"/> 事務所・工場等の名称が記載されていること。
11	領収書 ※注		写し	○	<input type="checkbox"/> 請求書の金額全額分の領収書を提出すること。 <input type="checkbox"/> 領収書が請求書を超えている場合は、領収書の内訳書を添付すること。 <input type="checkbox"/> 工事施工会社の押印があること。 <input type="checkbox"/> 区市町村の場合、システム打出し帳票(執行済一覧表、予算差引簿)又は執行済印のある支出命令書で可。
12	助成対象設備の保証書 ※注		写し	○	<input type="checkbox"/> 事業実施計画書に記載した型番等と照合できるものであること。 <input type="checkbox"/> 新品であることが確認できれば、出荷証明書等で代用可。 <input type="checkbox"/> 製造番号が記載されていること(手書き可)。
13	申請書類に関する電子デー			○	<input type="checkbox"/> 助成金実績報告書(第12号様式)の excel データ及び発注書、場所見取り図、平面図、電

	タ				<p>気系統図、配線ルート図、銘版写真、工事写真、請求書、領収書、保証書の PDF データを電子メールに添付又は記録した CD-R を提出。</p> <p><input type="checkbox"/> CD-R で同時に複数件提出する場合は、まとめて 1 枚でよい。</p> <p><input type="checkbox"/> メールアドレス cnt-juden@tokyokankyo.jp (50MB まで受信可能)</p>
14	その他会社が必要と認める書類			△	<p><input type="checkbox"/> 審査過程で会社から提出を求められた書類があれば提出。</p>

【助成対象設備をリースで導入する場合に提出】

15	リース契約書又はリース計算書		写し	○	<p><input type="checkbox"/> 契約締結後のものを提出</p> <p><input type="checkbox"/> 記載内容の要件は、交付申請時の「リース契約書 (案)」の要件に準じる。</p>
----	----------------	--	----	---	---

【その他特殊な場合】

16	「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」の振込証明書		写し	○	<p><input type="checkbox"/> 「同一敷地内複数契約を可能とする特別措置」にて助成対象設備を設置した場合に提出。</p>
17	自社又は資本関係にある会社から調達に係る経費の算定根拠		写し	○	<p><input type="checkbox"/> 助成対象経費の中に、自社又は資本関係にある会社からの調達がある場合は、提出。</p>